

令和05年度 第2回 大島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月15日 午後03時00分～午後05時30分

開催場所 大島警察署 署長室
出席者 協議会委員 4名
署長ほか 1名

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 特殊詐欺被害防止月間の推進結果について
期間中、防犯係を中心に
(1) デジタルサイネージ及び防災無線を活用した広報啓発活動
(2) 金融機関に対する立寄り警戒と未然防止活動への協力要請
(3) 協力団体との広報啓発活動
(4) 高校に対する「闇バイト」防止チラシの配布
を実施した旨を説明した。
- 2 春の全国交通安全運動の推進結果について
期間中、交通係を中心に
(1) 横断歩行者妨害等の取締り強化
(2) 通学路及び学校周辺の交通違反取締り強化
(3) 飲酒検問
(4) 新入学生に対する交通安全教室
を実施した旨を説明した。
- 3 管内の治安情勢について
令和5年5月末現在の
(1) 交通事故発生状況及び交通違反取締り状況
(2) 110番等各種通報件数
(3) 刑法犯認知及び検挙状況
等を説明した。
- 4 前回会議での意見要望について
「登下校時にカラスが集まり、子供たちが怖がっているので対策してほしい。」との要望について
(1) 地域係及び駐在所員による登下校時のパトロールを実施した。
(2) 大島町役場産業課がカラスの習性を利用した捕獲を計画的に実施していると説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
夏季における水難事故防止対策について
(1) 宿直員、駐在所員による遊泳場への立寄り警戒
(2) 機動隊、自動車警ら隊、交通機動隊による警戒
を実施する旨を説明し、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
観光協会が作成したポスターの撮影場所で、観光客が集まることが予想されるトウシキ遊泳場や、以前は消防団が警戒活動をしていた、ライフセーバーのいない遊泳場の警戒をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

委員から「昔は銚(もり)突きで魚を獲っていたが、水中銃を使うと法令違反になるのか。」との質問があったため、次回会議で回答することとした。

その他 令和5年度第1回会議として開催した。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 大島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年04月11日 午後06時30分～午後07時40分

開催場所 大島警察署 署長室
出席者 協議会委員 5名
署長ほか 1名

内容

本会議については、「令和4年度第4回」の警察署協議会として開催した。

[業務説明]

- 1 「特殊詐欺被害防止月間の推進」について
令和5年4月1日から同月30日までの期間中、防犯係が中心となり、
 - (1) デジタルサイネージ及び防災無線を利用した広報啓発活動
 - (2) 金融機関への立ち寄り警戒と未然防止活動への協力要請
 - (3) 協力団体との広報啓発活動
 - (4) 高校生に対する「闇バイト」防止チラシの配布を重点として警戒活動を実施していることを説明した。
- 2 「春の全国交通安全運動の推進」について
今年度は令和5年5月11日から同月20日までが全国交通安全運動期間と定められた。同運動期間前の当署の取り組みとして、交通係が中心となり、
 - (1) 横断歩行者妨害等の取締り強化
 - (2) 通学路及び学校周辺の交通違反取締り強化
 - (3) 飲酒検問の実施
 - (4) 新入学生に対する交通安全教室の実施について活動していることを説明した。
- 3 管内の治安情勢について
令和4年3月末現在の
 - (1) 交通事故発生状況及び交通違反取締り状況
 - (2) 110番等各種通報件数
 - (3) 刑法犯認知及び検挙状況などについて説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「春の全国交通安全運動の推進」について
令和5年5月11日から同月20日までの期間中、交通係を中心とした、
 - (1) 広報啓発キャンペーンの実施
 - (2) 横断歩行者事故等の防止に向けた指導取締り強化
 - (3) 飲酒運転の根絶に向けた広報啓発と指導取締り強化などが活動重点である旨を説明し、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長から説明があったとおり、取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「最近カラスが増えているように感じる。道路に散乱しているゴミや動物の死骸に数羽が集まっている。登下校時にカラスが集まっており、子供たちが怖がっていた。何か対策はないか。」との意見があり、「対応部門を確認して回答する。」旨回答した。
- 2 委員から「四輪バギーがヘルメットを着用せずに走行している。先日、観光客が自転車のヘルメットを着用して走行しているのを見た。これから観光シーズンになり、自転車を利用する観光客もいるので、ヘルメット着用の指導をお願いしたい。」との意見があり、「四輪バギーは法令上ヘルメットの着用義務はない。自転車のヘルメット着用に関しては、3月中にレンタルサイクル事業者に対し、チラシを配布するなどして広報啓発活動を行った。今後もヘルメットの着用について広報啓発を行う。」旨回答した。

その他
1 委員に対し、選挙に関する留意事項について説明した。
2 委員に対し、警察学校卒業式の参観開始について説明した。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 大島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年01月11日 午後06時30分～午後07時30分

開催場所 大島警察署 署長室
出席者 協議会委員 5名
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 「全国地域安全運動」の取組結果
令和4年10月11日から同月20日までの期間中、防犯係が中心となり
 - (1) 大島地域安全のつどいでの防犯活動(10月8日)
 - (2) 防犯キャンペーン等の街頭活動
 - (3) 小学生の下校時間帯におけるパトロール等の実施
 - (4) パトカーによる防犯広報パトロールの実施
 - (5) 年金支給日における金融機関警戒の実施
 - (6) 弘法浜合同捜索時における防犯講話の実施
 - (7) 三原山周辺の防犯パトロールの実施
 - (8) セーフティ教室や薬物乱用防止教室等での防犯指導
 - (9) 協力団体・企業と協働で街頭パトロールの実施
 - (10) 島内電光掲示板・防災無線等を利用した広報と啓発活動の実施
 を重点として警戒活動を実施した結果、期間中指定重点犯罪の発生はなかった。
- 2 管内の治安情勢について
令和4年中における、
 - (1) 交通事故発生状況及び交通違反取締り状況
 - (2) 生活安全相談受理状況や特異取扱い事項
 - (3) 刑法犯認知及び検挙状況
 - (4) 110番等各種通報の入電状況
 - (5) 新型コロナウイルス感染症対策などについて説明した。
- 3 前回会議で出された要望等に対する取組結果
 - (1) 「交通安全運動で駐車対策を実施していただいたおかげで駐車車両は減ったが、また増えてくると思うので継続した対策をお願いしたい。」との意見について、今後も交通係でチラシ等を配布して啓発を行うなどの対策を継続して行う旨を説明した。
 - (2) 「乳ヶ崎トンネルの件について、車だけでなくトンネルを通る『人』についてもご考慮いただきたい。黒い服を着た人が歩くと、見えないだけでなく、暗いことにより事故に加え防犯面からも心配なので再考願いたい。」との意見について、再度現場を確認し照度測定も行ったが、人によって感じ方に違いがあると思われる。管理者からは近年光量や設備の変更を行っていないものの、確認し支障があれば改善するとの回答があった旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「春の全国交通安全運動の効果的推進について」
 - (1) 実施期間(変更の可能性あり)
令和5年4月6日(火)から4月15日(木)までの間
 - (2) 当署での主な活動予定は、
主要交差点における警察官の街頭配置
車両による広報活動
通学路における取締り
交通安全協会会員に対する地区別講習会(コロナの関係で3年ぶり)
飲酒検問
新入学児童に対する横断歩行訓練
出帆港におけるキャンペーン
STOP!横断歩道キャンペーン
などである旨を説明し意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「交通違反の取締りを行っていると聞いているし実際に見ている。速度超過や飲酒運転の取締りが多いようだが、携帯電話で通話しながらの運転も目立つので取締りをお願いしたい。」との意見があり、交通係を中心に今後も取締りを推進する旨を説明した。
- 2 委員から「カーブの多い大島一周道路において、カーブに駐車している車両があると危険なので広報や取締りをしてほしい。」との意見があり、交通係を中心に広報啓発、取締りを行っていく旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 大島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年10月06日 午後06時30分～午後07時45分

開催場所 大島警察署 署長室
出席者 協議会委員 5名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 「夏の地域安全運動」の取組結果
令和4年7月23日から8月31日までの期間中、防犯係が中心となり
 - (1) 置引き、車上狙い、侵入窃盗などの盗難被害防止
 - (2) 海水浴場等における各種犯罪防止
 - (3) 夏休み期間中における少年の各種被害及び非行防止
 - (4) 性犯罪の未然防止
 - (5) 特殊詐欺被害の防止
 を重点として、防犯係を中心に昼夜間合計20回のパトロール、防犯協会及び防犯係、機動隊、自動車警ら隊、交通機動隊による警戒活動を実施した結果、期間中指定重点犯罪の発生はなかった。
このほか伊勢海老の密漁事案が発覚したが、被疑者を検挙し書類送致予定である。
- 2 管内の治安情勢について
本年1月1日から9月末までにおける
 - (1) 交通事故発生状況及び交通違反取締り状況
 - (2) 生活安全相談受理状況や特異取扱い事項
 - (3) 刑法犯認知及び検挙状況
 - (4) 110番等各種通報の入電状況
 - (5) 新型コロナウイルス感染症対策などについて説明した。
- 3 前回会議で出された要望等に対する取組結果
 - (1) 「夏のシーズンに入り、観光客が乗るレンタカーが増えると思うので、業者に対して事故防止の対策、啓発などについて申し入れをしてほしい。」との意見について、「レンタカー・レンタサイクル業者に対し申し入れとチラシ配布を行った。」旨を説明した。
 - (2) 「町道で大島空港の下を通る『乳ヶ崎トンネル』が、最近暗くなったような気がする。交通事故の原因になるかもしれないので確かめてほしい。」との意見について、「協議会の翌日、直接見てきたが、照度はそれほど低く感じられなかった。交通係にも確認したが、トンネルは大島支庁が管理しており、近年光量や設備の変更は行っていないとのことであった。支庁も現場を確認し、支障があると判断した際は改善を検討するとのことであった。」旨を説明した。
 - (3) 「夜間の路上駐車や、昼間では銀行付近の路上駐車が気になる。駐車車両の間から高齢の方が飛び出してくることがあるので、対策できないか。」との意見について、「交通係が、夜間の駐車車両に対するチラシ貼り付けなどの啓発活動を実施した。併せて金融機関に対し、客に公共の駐車場の利用を促すよう申し入れを実施した。」旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「全国地域安全運動の効果的推進について」
 - (1) 実施期間
令和4年10月11日(火)から10月20日(木)までの間
 - (2) 当署での主な活動予定
「大島地域安全のつどい」での防犯活動
防犯キャンペーン等の街頭活動
年金支給日のATM警戒
島内電光掲示板を利用した広報
防災無線を利用した広報を町役場に依頼し広報活動
などを実施予定である旨を説明し意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「交通安全運動で駐車対策をしていただいたおかげで、駐車車両は減ったが、また増えてくると思うので継続した対策をお願いしたい。」との意見があり、「今後も交通係でチラシ等を配布して啓発を行うなどの対策を継続して行う。」旨を説明した。
- 2 委員から「乳ヶ崎トンネルの件について先ほど話を聞いたが、車だけでなくトンネルを通る『人』についてもご考慮いただきたい。黒い服を着た人が歩くと、見えないだけでなく、暗いことにより事故に加え防犯面からも心配なので再考願いたい。」との意見があり、「再度現場を確認し、防犯面からも照明について申し入れをする。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 大島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年07月07日 午後06時30分～午後07時30分

開催場所 大島警察署 署長室
出席者 協議会委員 4名
署長ほか 1名

内容

会議に先立ち、飲酒運転防止についてビデオ教養を行った。

[業務説明]

- 1 「年末年始特別警戒の効果的推進」の取組結果
期間中、交通係が中心となり
 - (1) 子どもをはじめとする歩行者の安全確保
 - (2) 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
 - (3) 自転車の交通ルール遵守徹底と安全確保
 - (4) 二輪車の交通事故防止
 - (5) 人身事故及び物件事故ともに発生件数0件
以上5点を目標に、街頭配置、車両広報活動、通学路における交通取締り、飲酒検問、新入学児童に対する交通安全教室、出帆港におけるキャンペーンを行った。
その結果、飲酒運転などの違反はなく、その他の違反を3件取締り、物件事故が2件発生した。
- 2 管内の治安情勢について
本年1月1日から5月末までにおける
 - (1) 交通事故発生状況及び交通違反取締り状況
 - (2) 生活安全相談受理状況や特異取扱い事項
 - (3) 刑法犯認知及び検挙状況
 - (4) 110番等各種通報の入電状況
 - (5) 新型コロナウイルス感染症対策などについて説明した。
- 3 前回会議で出された要望等に対する回答
 - (1) 「町の婦人会会員が、浜や公衆トイレなどの清掃を行っているが、最近、野田浜（岡田字新開）で、「サウナテント」を張ってサウナを楽しんでいる人がいる。町役場の人も確認しているようだが、見掛けたらひと声掛けていただきたい。」との意見については、委員から「業者も判明し町役場からも話をしてくれ解決した。」との申出があったため、「引き続きパトロールを行う」旨回答した。
 - (2) 「町のゴミ処理場を少し間伏方向に行った橋の辺り（野増字上センバ）に、都道と旧道路とが交わる部分があるが、そこにある標識の向きが正しくないので、確認願いたい。」との意見について、「現地を確認した結果、標識は廃道にかかるもので現在は使われていない。撤去を道路管理者に申し入れたが、すぐには難しいとのことだった。」旨回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「夏期における水難事故防止対策について」
 - (1) 実施期間
令和4年7月16日（土）から8月31日（水）までの間
 - (2) 当署での主な活動予定
夏季特別対策として、機動隊、交通機動隊、自動車警ら隊の合計12名が来島し、各遊泳場の警戒を実施
大島ダイビング協議会会長に、水難事故防止対策強化について依頼
出帆港キャンペーン、ポスター掲示
転入者に対する救出・救助訓練の実施
などの実施を予定している。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「夏のシーズンに入り、観光客が乗るレンタカーが増えると思うので、業者に対して事故防止の対策、啓発などについて申し入れをしてほしい。」との意見が

あり、「交通係で、業者にチラシ等を配布して啓発を行うなどの対策を行う。」旨回答した。

2 委員から「町道の、大島空港の下を通る『乳ヶ崎トンネル』が、最近暗くなったような気がする。交通事故の原因になるかもしれないので確かめてほしい。」との意見があり、「現場を確認して回答する。」旨回答した。

3 委員から「夜間の路上駐車や、昼間では銀行付近の路上駐車が気になる。駐車車両の間から高齢の方が飛び出してくることがあるので、対策できないか。」との意見があり、「交通係で広報やチラシ配布による啓発活動を行う。」旨回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 大島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月22日 午後06時30分～午後07時30分

開催場所 大島警察署 署長室
出席者 協議会委員 5名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 「年末年始特別警戒の効果的推進」の取組結果
 期間中、交通、地域、防犯係が中心となり、街頭犯罪抑止対策、人身安全関連事案対策、特殊詐欺被害防止対策、交通違反取締り、雑踏警備等を重点とし、年金支給日の金融機関警戒、高校生及び協力団体と協働での夜間警戒、初詣等のイベントにおける雑踏警備、船客待合所及び空港における広報活動を行った。
 結果として、特殊詐欺被害、刑法犯の認知はなかったが、人身、物件を含めた交通事故が合計で10件発生した。今後、「春の全国交通安全運動」が実施されるので、引き続き事故防止を呼び掛ける。
- 2 管内の治安情勢について
 昨年1月1日から12月末までにおける
 (1) 交通事故発生状況及び交通違反取締り状況
 (2) 生活安全相談受理状況や特異取扱い事項
 (3) 刑法犯認知及び検挙状況
 (4) 110番等各種通報の入電状況
 (5) 新型コロナウイルス感染症対策
 などについて説明した。
- 3 前回会議で出された要望等に対する回答
 (1) 「以前、さくら小学校の学区内に不審者が出没したことがあり、子供に注意喚起をしているが、それが強く出てしまっており、どのような人でも怖がる子供が出てしまった。注意喚起に柔軟性を持たせることはできるか。」との意見について、「本年1月、自治体及び当署防犯係が参加する会議で『最近、事案の発生が無いことから、駐在所勤務員の下校時警戒という従前の体制に戻すこと、今後発生の際は対応遅れを防止するため、保護者から直接連絡をいただけるよう指示願いたい』旨の申し入れを行った。」旨回答した。
 (2) 「元町橋近くにある三叉路に、コンクリートの壁があって見えづらい場所があるので対応してほしい。」との意見について、「現場を確認したところ、コンクリートの壁は、同所にあるガソリンスタンドの設備であるため、撤去などの改変は不可能である。左右の安全を十分確認の上通行をしてほしい。また、交通係が道路管理者である大島支庁に働き掛けを行っており、見通しの悪さを解消するための対策を行う予定である。」旨回答した。
 (3) 「大島高校脇のT字路は左右の見通しが悪い。」との意見について、「現場を確認したところ、歩道の通行状況が確認しづらかったため、交通係が道路管理者である大島町役場に働き掛けを行ったが、予算等の問題から対策の可否、内容については未だ未定である。」旨回答した。
 以上のとおり回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 「春の全国交通安全運動の効果的推進について」
 子供を始めとする歩行者の安全確保
 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
 二輪車の交通事故防止
 が活動重点に挙げられており、当署においては、
 小学校児童に対する交通安全教室の実施
 元町地区にテント設置し協力団体とともに交通安全活動を展開
 主要交差点においての交通配置
 出帆港キャンペーンを含む各種交通安全キャンペーンの実施
 各種取締り
 を行う予定である。

- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「町の婦人会会員が、浜や公衆トイレなどの清掃を行っているが、最近野田浜（岡田字新開）で、『サウナテント』を張ってサウナを楽しんでいる人がいる。町役場の人も確認しているようだが、見掛けたら一声掛けていただきたい。」との意見があり、「野田浜が火の使用を禁止されているのか役場に確認し、パトロールする。」旨回答した。
- 2 委員から、「町のゴミ処理場を、もう少し間伏方向に行った橋の辺り（野増字上センバ）に都道と旧道路とが交わる部分があるが、そこにある標識の向きが正しくないなので確認願いたい。」との意見があり、「現地を確認して回答する。」旨回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 大島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月16日 午後06時30分～午後07時30分

開催場所 大島警察署 署長室
出席者 協議会委員 5名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 「全国地域安全運動の効果的推進」の取組結果
 期間中、防犯、地域係が中心となり、子供と女性の犯罪被害防止、特殊詐欺の被害防止などを活動重点とし、劇団を当署及び中学校に招致し、各種犯罪防止に関する演劇を行った。
 また、各金融機関設置のATM警戒を実施、特殊詐欺被害防止に務めた。
 加えて、環境省、大島支庁、大島町観光課と合同で三原山自然保護パトロールなど、地域住民との連携を密にした、地域ぐるみの活動を行った。
 結果として、特殊詐欺被害など活動重点に挙げた被害の発生もなく、無事に対策を終了した。
- 2 各業務について
 本年1月1日から11月末までにおける
 (1) 交通事故発生状況及び交通違反取締り状況
 (2) 相談事案受理状況や特異取扱い事項
 (3) 刑法犯認知及び検挙状況
 (4) 110番及び有線通報の入電状況
 (5) 新型コロナウイルス感染症対策
 の管内治安情勢などについて説明した。
- 3 前回会議で出された要望事項に対する回答
 (1) 「郵便局を騙るメールがきた。架空請求だと思いましたが、高齢者の方は引っ掛かってしまうかもしれないので、対策を願いたい。」との意見について、特殊詐欺被害防止月間を活用し、金融機関やATM警戒による対策、前に述べた劇団の公演、車両での広報などで周知を図る等の対策を行った旨の説明を行った。
 (2) 「さくら小の通学路は、歩車道の区別が白線だけなので、区別をするためのガードパイプやガードレールを設置できないか。また学校周辺の通学路には細い道もあるが、小学生が広がって歩くなど、危険な面があるので指導してほしい。」との意見について、道路設備に関しては教育委員会、町役場、大島支庁、学校長を交えて通学路点検を実施、大島支庁や町に確認を行ったが、同所にガードレール等を設置した場合、道路幅が規定値を下回り、車両の相互通行ができなくなることから設置できないとの回答があり、その旨を説明した。
 交通マナーに関しては、小学校への申し入れや、学童整理を実施している駐在所勤務員に指導させる旨の説明を行った。
 (3) 「大島一周道路上での自転車マナーの悪さが目立つ。観光客だと思うが、逆走したり危険である。道が狭い、坂道が多いなど島の道路事情を説明しつつ、マナー向上についてレンタサイクル業者に話をしてほしい。」との意見について、交通係が行うキャンペーンの対象として、レンタサイクル事業者を加え、出帆港キャンペーンなど、観光客が関わる部分を活用しマナーアップを図る旨の説明を行った。
 以上のとおり説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 「年末年始特別警戒の効果的推進について」
 街頭犯罪、特殊詐欺をはじめとする指定重点犯罪や重要窃盗犯などの防圧検挙、年末年始における重大交通事故防止対策、飲酒運転根絶対策、雑踏警備の効果的推進、人身安全関連事案総合対策の推進などを中心として、当署においては、金融機関の立寄り警戒、広報、取り締まりによる交通事故抑止対策、年末年始の雑踏警備及び神社や商店での各種被害防止、船客待合所及び空港での広報活動を実施する旨を説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「以前、さくら小学校の学区内に不審者が出没したことがあり、子供に注意喚起をしているが、それが強く出てしまっており、どのような人でも怖がる子供が出てしまった。注意喚起に柔軟性を持たせることはできるか。」との意見があり、「学校側から話は聞いている。防犯係と駐在所勤務員によるパトロールは現在も継続中であるが、今後の対応についてはこれから検討する。」旨回答した。
- 2 委員から「元町橋近くにある三叉路（元町2 - 12付近）ですが、コンクリートの壁があって見えづらい場所があるので対応してほしい。」との意見があり、「現場を確認して検討する。」旨回答した。
- 3 委員から、「大島高校脇のT字路（元町字八重の水）は左右の見通しが悪い。」との意見があり、「現場を確認して検討する。」旨回答した。

その他

令和03年度 第2回 大島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月07日 午後06時30分～午後07時30分

開催場所 大島警察署 署長室
出席者 協議会委員 5名
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 「夏期における水難事故防止対策」の取組結果
 期間中、防犯、地域、警備が中心となった、海水浴場での対策、島部派遣の自動車警ら隊員によるパトロール、ダイビング協議会へ水難事故防止の呼び掛けなどを行った。加えて、大島町の町報にも各種対策について、記事の掲載依頼をした。結果として、離岸流に流される、という水難事故が1件発生したものの、漁船に救出され大事には至らず、無事に対策を終了した。
 - 2 各業務について
 本年1月1日から9月末までにおける
 (1) 交通事故発生状況及び交通違反取締り状況
 (2) 相談事案受理状況や特異取扱い事項
 (3) 刑法犯認知及び検挙状況
 (4) 110番及び有線通報の入電状況
 (5) 新型コロナウイルス感染症対策の管内治安情勢などについて説明した。
 - 3 前回会議で出された要望事項に対する回答
 (1) 「溶岩などを採って良い場所があるのかどうかなど、分からない部分がある。」との意見について、町役場に依頼し、町広報紙を通じて広報された。
 (2) 「車両の運転マナーに関して、運送業者などへ話をしていただきたい。」との意見について、交通係で運送業者に対し指導を行った。
 (3) 「小学生の下校時、警察官をクダッチ交差点にも配置できないか。」との意見について、意見のとおりクダッチ交差点に下校時警察官を配置した。
 (4) 「旧港湾局付近のガードレールがさび付いているので対応してほしい。」との意見について、町役場に補修の申し入れを行った。
- 以上のとおり説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 「全国地域安全運動の効果的推進について
 子供と女性の犯罪被害防止、特殊詐欺の被害防止、万引きの防止、自転車盗の被害防止、侵入窃盗の被害防止、インターネットの安全な利用が活動重点であり、当署においては金融機関及びATM警戒、劇団を招致しての防犯広報活動、出帆港における、各種キャンペーンの実施を予定し、地域の皆様と連携を密にし地域ぐるみの活動を行う。」旨を説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「郵便局を騙るメールが来た。架空請求だと思いますが、高齢者の方は引っ掛かってしまうかもしれないので、対策を願いたい。」との意見があり、「現在、特殊詐欺被害防止月間でもあるので、金融機関やATM警戒による対策、前に述べた劇団の講演、車両での広報などで周知を図る等の対策を行う。」旨の説明を行った。
- 2 委員から「さくら小の通学路は、歩車道の区別が白線だけなので、区別をするためのガードパイプやガードレールを設置できないか。また学校周辺の通学路には細い道もあるが、小学生が広がって歩くなど、危険な面があるので指導してほしい。」との意見があり、「道路設備に関しては大島支庁や町に申し入れを行い、交通マナーに関しては、小学校への申し入れや、交通安全教室などで周知する。」旨の説明を行った。
- 3 委員から「大島一周道路上での自転車マナーの悪さが目立つ。観光客だと思うが、逆走したり危険である。道が狭い、坂道が多いなど島の道路事情を説明しつつ、マナー向上についてレンタサイクル業者に話をしてほしい。」との意見があり、「レンタサイクル事業者や、出帆港キャンペーンなど、観光客が関わる部分を活用しマナーアップを図る。」旨の説明を行った。